No. 6668

総裁					
事務次官					
打字	済	再閲	済	記録	

本籍 朝鮮慶尚南道梁山郡梁山邑北亭里一〇七番地
住居 東京都豊島区巣鴨一丁目一〇七番地
職業 無
男 文永模 昭和十年七月四日生

右の者に対し、昭和二十年十一月二十日東京都知事から外国人登録令第十三条第一項の規定により登録証明書の交付を受けるべき旨の通知があつたが、同人は、昭和二十年十一月二十日までに右登録証明書の交付を受けなかつたので、同令第十三条第二項の規定により、その登録を抹消する。

昭和二十一年一月二十九日

東京都知事 安井誠一郎

探知候類者
糸義消防団長宛
姓名 文相全 印